

海外の居住者が日本国内で勤務する場合の所得税について（租税条約）

（2024年1月15日現在）

以下は一般的なケースを想定しているため、個々の事情により異なる場合があります。届出を行う担当部局にて、適宜事前に税務署へ確認をお願いいたします。特に、**自由職業者**は「日本の恒久的施設を通じて事業を行う」「固定的施設を日本国内に有している」場合は**対象外になる可能性がある**ので、ご注意ください。

また、改正等がありますので、届出を行う担当部局にて事前に財務省のホームページの確認をお願いいたします。

租税条約についての参考URL

◆条文確認（財務省：我が国の租税条約等の一覧）

https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/international/tax_convention/tax_convnetion_list_jp.html

◆改正等の更新確認（財務省：租税条約等交渉の現状）

https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/international/tax_convention/269.htm

※届出書にマイナンバーの記入欄がありますが、人事課にて記入しますので、**マイナンバーは空欄のまま提出**してください。

※条件に「**◎特典条項**」が記載されている場合、届出書に加え、「**特典条項に関する付表**」「**居住者証明書**」の添付が必要です。

（居住者証明書の発行には、日数が掛かることがありますのでご注意ください。）

	相手国名 (五十音順)	発効日	教授（様式8）		自由職業者（非常勤講師）（様式7）		学生（様式8・在学証明書）	
			条約	条件	条約	条件	条約	条件
1	アイスランド	2018/10/31	-		第7条		第19条	×免税対象外
2	アイルランド	1974/12/4	第22条	滞在期間が2年未満	第15条		第21条	年間60万円を超えないもの
3	アゼルバイジャン	1986/11/27	第15条	×免税対象外	第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
	アゼルバイジャン	2023/8/4	第15条	×免税対象外	第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
4	アメリカ	2004/3/30 2019/8/30	第20条	改正により条約削除	第7条	◎特典条項（第22条）	第19条	×免税対象外
5	アラブ首長国連邦	2014/12/24	-		第7条		第19条	×免税対象外
6	アルジェリア	2024/1/20	第14条	×免税対象外	第7条		第19条	×免税対象外
7	アルゼンチン	未発効	-		第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
8	アルメニア	1986/11/27	第17条	初来日から2年を超えない期間のみ	第12条	×免税対象外	第18条	×免税対象外
9	イギリス	2006/10/12 2014/12/12	-		第7条		第19条	×免税対象外
10	イスラエル	1993/12/24	第21条	滞在期間が2年未満	第14条		第20条	×免税対象外
11	イタリア	1973/3/17 1982/1/28	第20条	滞在期間が2年未満	第14条		第21条	×免税対象外
12	インド	1989/12/29 2006/6/28 2016/10/29	第21条	滞在期間が2年未満	第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
13	インドネシア	1982/12/31	第20条	滞在期間が2年未満	第14条	滞在期間が183日未満	第21条	初来日から5課税年度を超えない期間、かつ、年間60万円を超えないもの
14	ウクライナ	1986/11/27	第17条	初来日から2年を超えない期間のみ	第12条	×免税対象外	第18条	×免税対象外
	ウズベキスタン	1986/11/27	第17条	初来日から2年を超えない期間のみ	第12条	×免税対象外	第18条	×免税対象外
15	ウズベキスタン（新条約）	2020/10/17	-		第7条		第19条	×免税対象外
16	ウルグアイ	2021/7/23	-		第7条		第19条	×免税対象外
17	エクアドル	2019/12/28	-		第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
18	エジプト	1969/8/6	第19条	滞在期間が2年未満	第12条	滞在期間が183日未満	第18条	教育に関連、又は生計のために必要な役務であること
19	エストニア	2018/9/29	-		第7条		第19条	×免税対象外
20	オーストラリア	2008/12/3	-		第7条	◎特典条項（第23条）	第19条	×免税対象外
21	オーストリア	2018/10/27	-		第7条		第19条	×免税対象外
22	オマーン	2014/9/1	-		第14条		第20条	×免税対象外
23	オランダ	2011/12/29	-		第7条		第19条	×免税対象外
24	カザフスタン	2009/12/30	-		第7条		第19条	×免税対象外
25	カタール	2015/12/30	-		第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
26	カナダ	1987/11/14 2000/12/13	-		第14条		第19条	×免税対象外
27	韓国（大韓民国）	1999/11/22	第21条	滞在期間が2年未満	第14条	滞在期間が183日未満	第20条	年間2万ドル相当内、かつ継続して5年を超えない期間のみ
28	ギリシャ	未発効	第14条	×免税対象外	第7条		第19条	×免税対象外
29	キルギス	1986/11/27	第17条	初来日から2年を超えない期間のみ	第12条	×免税対象外	第18条	×免税対象外
30	クウェート	2013/6/14	-		第7条		第19条	×免税対象外
31	クロアチア	2019/9/5	-		第7条		第19条	×免税対象外
32	コロンビア	2022/9/4	第14条	×免税対象外	第7条	◎特典条項（第28条）	第19条	×免税対象外
33	サウジアラビア	2011/9/1	第20条	×免税対象外	第14条	滞在期間が183日未満	第21条	×免税対象外
34	ザンビア	1971/1/23	第19条	滞在期間が2年未満	第13条		第20条	継続して3課税年度を超えない期間かつ、年間1000ドル相当内
35	ジャマイカ	2020/9/16	-		第7条		第19条	×免税対象外

	相手国名 (五十音順)	発効日	教授(様式8)		自由職業者(非常勤講師)(様式7)		学生(様式8・在学証明書)	
			条約	条件	条約	条件	条約	条件
	ジョージア	1986/11/27	第17条	初来日から2年を超えない期間のみ	第12条	×免税対象外	第18条	×免税対象外
36	ジョージア(新条約)	2021/7/23	-		第7条	◎特典条項(第28条)	第19条	×免税対象外
37	シンガポール	1995/4/28 2010/7/14	-		第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
38	スイス	1971/12/26 2011/12/30 2022/11/30	第20条	2011年の改正により条約削除	第14条		第21条	×免税対象外
39	スウェーデン	1983/9/18 1999/12/25 2014/10/12	-		第7条		第19条	×免税対象外
	スペイン	1974/11/20	第20条	滞在期間が2年未満	第14条		第21条	×免税対象外
40	スペイン(新条約)	2021/5/1	-		第7条		第19条	×免税対象外
41	スリ・ランカ (旧セイロン)	1968/9/22	第13条	滞在期間が2年未満	第11条	×免税対象外 スリランカの居住者のために行われる役務に限る	第14条	年間36万円を超えないもの
42	スロバキア	1978/11/25	第20条	滞在期間が2年未満	第14条		第21条	年間60万円を超えないもの
43	スロベニア	2017/8/23	-		第7条		第19条	×免税対象外
44	セルビア	2021/12/5	-		第14条		第20条	×免税対象外
45	タイ	1990/8/31	第18条	滞在期間が2年未満	第14条	×免税対象外	第19条	5年を超えない期間、かつ 生計及び教育に必要な収入に限る
46	タジキスタン	1986/11/27	第17条	初来日から2年を超えない期間のみ	第12条	×免税対象外	第18条	×免税対象外
47	チェコ	1978/11/25	第20条	滞在期間が2年未満	第14条		第21条	年間60万円を超えないもの
48	中華人民共和国	1984/6/26	第20条	初来日から3年を超えない期間のみ	第14条	滞在期間が183日未満	第21条	教育又は訓練のために受け取る所得について
49	中華人民共和国(香港)	2011/8/14	-		第7条		第19条	×免税対象外
50	チリ	2016/12/28	-		第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
51	デンマーク	2018/12/27	-		第7条		第19条	×免税対象外
52	ドイツ	2016/10/28	-		第7条	◎特典条項(第21条)	第19条	×免税対象外
53	トルクメニスタン	1986/11/27	第17条	初来日から2年を超えない期間のみ	第12条	×免税対象外	第18条	×免税対象外
54	トルコ	1994/12/28	-		第14条	滞在期間が183日未満	第20条	年間183日未満・教育又は訓練に係る 実務上の経験を習得するために行う勤務について
55	ニュージーランド	2013/10/25	-		第7条		第19条	×免税対象外
56	ノルウェー	1992/12/16	-		第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
57	パキスタン	2008/11/9	-		第15条	滞在期間が183日未満	第21条	年間150万円を超えないもの、かつ 入学から3年を超えない期間のみ
58	ハンガリー	1980/10/25	第20条	滞在期間が2年未満	第14条		第21条	年間60万円を超えないもの、かつ 来日から5年を超えない期間のみ
59	バングラデシュ	1991/6/15	第21条	滞在期間が2年未満	第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
60	フィジー	1963/4/23	第13条	滞在期間が2年未満	第10条		第14条	×免税対象外
61	フィリピン	1980/7/20 2008/12/5	第20条	滞在期間が2年未満	第14条	滞在期間が120日未満	第21条	年間1,500ドル相当内 かつ、5年を超えない期間のみ
62	フィンランド	1972/12/30 1991/12/28	第20条	滞在期間が2年未満	第14条		第21条	年間2,000ドル相当内
63	ブラジル	1967/12/31 1977/12/29	第16条	滞在期間が2年未満	第13条		第17条	年間1,000ドル相当内 かつ、継続して3年を超えない期間のみ
64	フランス	1996/3/24 2007/12/1	第21条	滞在期間が2年未満	第7条	◎特典条項(第22条)	第20条	×免税対象外
65	ブルガリア	1991/8/9	第21条	滞在期間が2年未満	第14条		第20条	来日から5年を超えない期間のみ
66	ブルネイ	2009/12/19	-		第7条		第19条	×免税対象外
67	ベトナム(ヴィエトナム)	1995/12/31	-		第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
68	ベラルーシ	1986/11/27	第17条	初来日から2年を超えない期間のみ	第12条	×免税対象外	第18条	×免税対象外
69	ベルー	2021/1/29	-		第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
70	ベルギー	2019/1/19	-		第7条		第19条	×免税対象外
71	ポーランド	1982/12/23	第20条	滞在期間が2年未満	第14条		第21条	年間60万円を超えないもの、かつ 来日から5課税年度を超えない期間のみ
72	ポルトガル	2013/7/28	-		第7条		第19条	×免税対象外
73	マレーシア(マレイシア)	1999/12/31 2010/12/1	-		第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
74	南アフリカ	1997/11/5	-		第14条	滞在期間が183日未満	第19条	×免税対象外
75	メキシコ	1996/11/6	-		第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
76	モルドバ	1986/11/27	第17条	初来日から2年を超えない期間のみ	第12条	×免税対象外	第18条	×免税対象外
77	モロッコ	2022/4/23	第15条	×免税対象外	第14条	滞在期間が183日未満	第20条	×免税対象外
78	ラトビア	2017/7/5	-		第7条		第19条	×免税対象外
79	リトアニア	2018/8/31	-		第14条		第20条	×免税対象外
80	ルーマニア	1978/4/9	第20条	滞在期間が2年未満	第14条	滞在期間が183日未満	第21条	年間60万円を超えないもの
81	ルクセンブルグ	1992/12/27 2011/12/30	第21条	滞在期間が2年未満	第14条		第20条	×免税対象外
82	ロシア	2018/10/10	-		第7条		第19条	×免税対象外